

令和3年度 事業計画・重点事項

◆ **法人運営の推進** …安定した法人運営を遂行していくために、社会福祉協議会の強化及び効率的な運営を図ります。

- ① 理事会・評議員会・委員会の開催
- ② 役職員の研修
- ③ 会員の拡大と経営基盤の強化
- ④ 福祉サービスに関する苦情解決体制の充実
- ⑤ 情報発信機能の強化
- ⑥ ウイルス感染症への対応力強化
- ⑦ 事務の効率化とセキュリティの強化

◆ **地域福祉の推進** …地域での支え合いの大切さを見直し、そこに住む人々が自主的かつ継続的に支え合う活動を続けられる地域づくりをめざして、各種事業を推進します。

- ① 一人暮らし高齢者のお楽しみ会の開催
- ② 友愛訪問事業の実施
- ③ 母子・父子の集いの開催
- ④ 障がい者福祉の集いの開催
- ⑤ 低所得者への支援（資金貸付事業）
- ⑥ 当麻町共同募金委員会と連携を強化し募金の推進
- ⑦ 心配ごと相談所・無料法律相談所の開設
- ⑧ 福祉用具貸与事業（車椅子他）
- ⑨ ふれあいサロン事業
- ⑩ ふまねっと運動の推進
- ⑪ 日常生活自立支援事業

◆ **ボランティア活動の推進** …ボランティアの活動分野も多様で幅広いが、福祉活動をメインに支援と連携を進めます。

- ① ボランティアセンター
- ② ボランティア協力校への支援
- ③ ボランティア活動研修会の開催
- ④ ふまねっと運動の推進

◆ **介護保険事業の推進** …介護保険制度のもとで、介護支援専門員・訪問介護員等が要支援・要介護の認定を受けた方に対し、適切な在宅サービスを提供します。

- ① 居宅介護支援事業
- ② 訪問介護事業
- ③ ウイルス感染症への対応力強化

◆ **障害者総合支援事業の推進** …障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、社会参加の促進や余暇活動を積極的に支援します。

- ① 居宅介護（ホームヘルプ）
- ② 重度訪問介護
- ③ ウイルス感染症への対応力強化

◆ **町受託事業の推進**

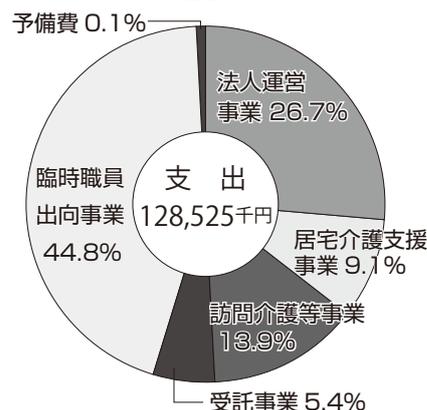
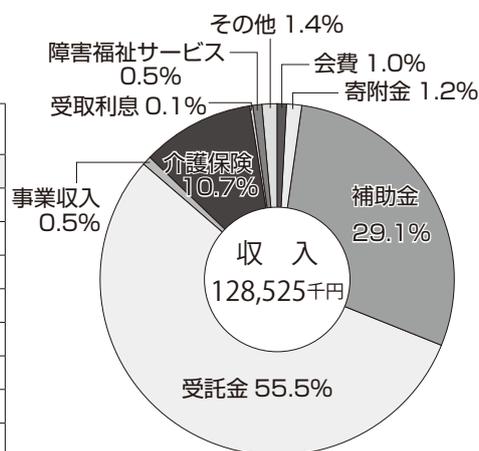
- ① 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター配置）
- ② 介護予防普及啓発事業「運動器機能向上コース（フレイル予防コース）」
- ③ 認定調査
- ④ 生活援助ヘルパー派遣事業
- ⑤ 外出支援サービス事業
- ⑥ 除雪サービス事業
- ⑦ 地域生活支援事業（移動支援事業）
- ⑧ 上川中部こども通園センターへの職員出向
- ⑨ 上川中部基幹相談支援センターへの職員出向

◆ **福祉関係団体等活動の支援（12団体）**

令和3年度 一般会計 収支予算

収入			(単位：千円)
区分	予算額	備考	
会費収入	1,318		
寄附金収入	1,600		
経常経費補助金収入	37,413	町補助金・共同募金配分金	
受託金収入	71,312		
事業収入	720		
介護保険事業収入	13,687		
障害福祉サービス等事業収入	626		
受取利息配当金収入	4		
その他の収入	1,845		
合計	128,525		

支出			(単位：千円)
区分	予算額	備考	
法人運営事業	34,334	事務局運営・地域福祉事業等	
居宅介護支援事業	11,748	介護サービス計画作成	
訪問介護等事業	17,845	ホームヘルパー派遣	
受託事業	6,955	外出支援サービス・除雪サービス等	
臨時職員出向事業	57,543	職員出向	
予備費	100		
合計	128,525		



令和2年度 一般会計 収支決算

収 入 (単位：円)			支 出 (単位：円)		
区 分	決算額	備 考	区 分	決算額	備 考
会 費 収 入	1,318,000		法 人 運 営 事 業	32,114,590	事務局運営・地域福祉事業等
寄 附 金 収 入	1,854,399		居 宅 介 護 支 援 事 業	11,824,202	介護サービス計画作成
経常経費補助金収入	35,508,446	町補助金・共同募金配分金	訪 問 介 護 等 事 業	16,281,548	ホームヘルパー派遣
受 託 金 収 入	77,551,539		受 託 事 業	7,000,505	外出支援サービス・除雪サービス等
事 業 収 入	747,720		臨 時 職 員 出 向 事 業	64,999,500	職員出向
介護保険事業収入	13,869,720		次 年 度 繰 越 金	16,123,501	
障害福祉サービス等 事 業 収 入	391,380		合 計	148,343,846	
受取利息配当金収入	324				
その他の収入	3,137,291				
施設整備等補助金収入	813,560				
前年度繰越金	13,151,467				
合 計	148,343,846				

令和3年度 社協会費のお願い

～当麻町社会福祉協議会は当麻町のみなさんの参加により運営されています～

皆さまからの会費を財源として、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、様々な事業を行っております。

皆さま一人ひとりのご協力が地域活動を支えます。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

なお、普通会費及び賛助会費については、今年も8月に行政区長さんを通じて依頼しますので、よろしくをお願いします。

【普通会員】500円 【賛助会員】1,500円 【法人会員】3,000円

福祉サービス利用「苦情相談」

福祉サービスを利用し、事前に聞いていた内容などについて不満に思うことはありませんか？

苦情はまずサービスを提供している事業者との話し合いで解決していくことが望めます。

社会福祉協議会が提供する福祉サービスに関して、直接苦情が言いにくい場合は、第三者委員にご相談いただくことができますので、お気軽にご相談ください。

- ・平 一 人（4条東2丁目 TEL.84-4591）
- ・中島 よし子（4条南3丁目 TEL.84-2605）（敬称略）

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です！

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。更生保護へのご理解、ご協力をお願い致します。



村椿町長へ内閣総理大臣メッセージ伝達



まとまーる前道道のぼり設置

令和2年度 忠魂顕彰会 収支決算

収 入 (単位：円)		
区 分	決算額	備 考
寄 附 金	649,300	2,161戸
前年度繰越金	135,424	
雑 入	7,002	上川地区連合遺族会供物料等
合 計	791,726	

支 出 (単位：円)		
区 分	決算額	備 考
事 務 費	26,554	郵便・役員会経費・コピープリント料
事 業 費	130,715	
積 立 金	500,000	忠魂碑改修資金
奉 賛 金	30,000	
予 備 費	0	
次年度繰越金	104,457	
合 計	791,726	

※令和3年度の「万灯会法要」（8月13日）と「忠魂祭典」（9月9日・10日）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

平成30年7月豪雨による 災害義援金の受付期間延長

北海道共同募金会では、令和3年6月30日までとなっていた「平成30年7月豪雨による災害義援金」の受付期間が令和4年6月30日まで延長となりましたのでお知らせ致します。

詳しくは当社協ホームページをご覧ください
か、当麻町共同募金委員会（TEL.84-5711）へお問い合わせ下さい。



(敬称略)

心配ごと相談



当麻町社会福祉協議会では、毎月2回心配ごと相談所を開設しています。生活上の悩みごとや心配ごとを一人で抱え込まず、まずは相談してみてください。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- ◎時間：午後1時から4時まで
- ◎場所：農村環境改善センター第2会議室
- 事務局：TEL.84-5711 FAX.84-3213

また、月2回の心配ごと相談所の開設日以外でも、ご相談に応じます。生活への不安、困り事などありましたら、お気軽にご相談下さい。

月日	曜日	相談員			
7月26日	月	門脇 幸夫	中島 よし子		
8月5日	木	藤尾 義次	御池 日出雄		
8月25日	水	菅 克則	門脇 幸夫		
9月6日	月	中島 よし子	藤尾 義次		
9月27日	月	御池 日出雄	門脇 幸夫		
10月5日	火	菅 克則	中島 よし子		
10月25日	月	藤尾 義次	門脇 幸夫		

(相談員については都合により変更になる場合がありますので予めご了承願います)
※新型コロナウイルス感染症により中止する場合があります。

8月5日には、午後2時から4時まで弁護士による「無料法律相談」を併せて開設します。予約制となっておりますので、相談希望の方は、事務局 (Tel.84-5711) まで、お申し込み下さい。(相談時間の目安：お一人様30分程度)

ふれあい 思いやり あふれる 「ふれあいサロン開催のお知らせ」 まちづくりをめざして

- 開設回数→月2回(第2・第4水曜日) ○開設時間→午前10時～午後3時まで
- ※その他、週に3日(月・水・金)農村環境改善センター1階「第3研修室」を開放しております。テレビやビデオ、囲碁に麻雀と色々用意しておりますので、自由にご利用下さい。
- ※マスクの着用をお願いいたします。



ふれあいサロン開催日カレンダー

※新型コロナウイルス感染症により中止する場合があります。

7月							8月							9月							10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4						1	2
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30	31	29	30	31					26	27	28	29	30			24/31	25	26	27	28	29	30

●印はサロン開設日です。○印はサロン開放日です。自由にご利用下さい。開放時間：午前10時～午後3時

母子家庭等就業・自立支援センター

相談内容

無 料 職 業 紹 介 所

- お仕事を探したい、どんな仕事ができるかしら?
- 仕事をしているけど、スキルアップして転職したい!
- 子どものことが気になり、なかなか仕事につけない...などなど

オンラインでの相談も受けします!

巡 回 相 談



仕事のこと 子育てのこと 生活のこと

無 料 法 律 相 談

養育費 面会交流 債務 離婚

場 所・旭川市ときわ市民ホール
(旭川市5条通4丁目)

開催日・7月28日(水)・8月25日(水)
9月24日(金)・11月25日(木)

時 間・13:30～15:30 定員4名(1人30分)

託児あり!

解決が難しい課題について、弁護士による無料法律相談を実施しています。ひとりで悩まずに御相談ください。

※旭川市・上川管内・留萌管内・宗谷管内にお住まいの方で、ひとり親の方、ひとり親になる予定の方を対象としています。

※無料職業紹介所と巡回相談も行っております。

お問い合わせ・お申し込み

お気軽にご相談ください

福) 旭川市社会福祉協議会 母子家庭等就業・自立支援センター
〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

TEL (0166) 21-7181 FAX (0166) 23-1118

北海道および旭川市からの受託事業です

✉ boshi@north.hokkai.net



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。